

平成29年三重県議会定例会  
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

(1) 「平成29年版成果レポート（案）」について（戦略企画部関係分）	1
(2) 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における 事務事業等の見直しについて（戦略企画部関係分）	15
(3) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート（案）について	17
(4) 三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）<最終案>について	19
(5) 高等教育機関の充実等に向けた取組について	23
(6) 「平和のつどい」について	29
(7) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	31
(8) 三重県総合教育会議の開催状況について	33
(9) 審議会等の審議状況について（報告）	35

資料1 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証レポート（案）

資料1-1 【自然減対策】合計特殊出生率に関するデータについて

資料1-2 【社会減対策】三重県における人口移動状況について

資料2 三重県地方創生会議の概要

資料3 三重県地方創生会議・検証部会の概要

資料4 地方創生関連交付金の効果検証について

資料5 三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）<最終案>

平成29年6月20日

戦 略 企 画 部

(1) 「平成29年版成果レポート（案）」について

(戦略企画部関係分)

## 施策 227

## 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

### 平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標は目標値をやや下回りましたが、施策全体の進展状況から「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標				
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職率 創13	48.9%	51.0%	0.96	53.0%	59.0%
目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方					
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者の中、県内に就職した者の割合				
29年度目標値の考え方	平成28年度実績値をふまえ、平成29年度は4%、以降2年間は3%ずつの増加をめざすこととし、平成29年度の目標値を53.0%としました。				

基本事業	目標項目	活動指標				
		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の增加数	0人	△48人	0.00	20人	200人

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数		250人		700人				1,000人		
		0人	546人	1.00							

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	53	61	43		
概算人件費 (配置人員)		18 (2人)			

#### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 28 年度、県内の高等学校を卒業し大学に入学した者のうち県内の大学に進んだ者の割合は 20.3%であり、平成 29 年度に県内高等教育機関の卒業生が県内企業等に就職した割合（県民指標）も 48.8%となるなど、依然、若者の県内定着について厳しい状況が続いている。引き続き、県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や魅力向上・充実を図る必要があります。
- ②県内高等教育機関への進学の促進と将来のリターン就職の増加につなげるため、平成 27 年度に作成した、県内の地域と高等教育機関の魅力を発信する冊子「みえコレッ！」を改訂し、全高校 2 年生等に配付しました。
- ③学生確保や学生の県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関の事業提案に対し、平成 27 年度からの継続分（3 校）も含め 5 校に「高等教育機関魅力向上支援補助金」を交付しました。成果が出始めている事業もあることから、さらに事業効果が高まるよう引き続き支援する必要があります。
- ④平成 28 年 3 月に県も参画して設立した「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業の開発に向けた検討や学生を対象とした意識調査、学生の地域活動の促進等に取り組みました。「三重を知る」共同授業については、平成 29 年度からコンソーシアムの主催授業として「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の 3 分野における PBL（課題解決型）科目を開講することや、三重大学が講義型科目として「三重の歴史と文化」「三重の産業」を先行的に開講することが決まりました。こうした取組をさらに充実させるため、安定的な財政基盤の確立が求められています。
- ⑤県内の大学・学部等の新增設・再編に向けた調査・研究では、私立大学を対象としたアンケート調査の結果を公表しました。平成 29 年 4 月には県内に新たな短期大学が開学されるなど、学びの選択肢の拡大につながりました。引き続き、県内外の高等教育機関の情報収集に努める必要があります。
- ⑥県内の条件不利地域への若者の定着を図るため、当該地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業を創設し、支援対象者 20 人を認定しました。よりニーズの高い学生に支援が届くよう、制度の周知等に一層努める必要があります。

- ⑦伊勢志摩サミット関連事業として、県内外の留学生を含む学生が三重に集い、伊勢志摩サミットに関係するテーマ等について討議を行う「大学生国際会議 in 三重」（平成 28 年 8 月 31 日～9 月 3 日、参加者 76 名）が開催されました。こうした取組で高まった気運を途切れさせることなく、持続可能な形で発展させていくことが求められています。
- ⑧学生の地域活動への参画促進については、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に、県内高等教育機関と連携した取組を行いました。学生の地域活動への一層の理解促進と、サポート情報局の浸透が課題となっています。
- ⑨旺盛な労働力需要を受けて、大学生の就職率が平成 23 年以降上昇を続ける中で、県内就職率は昨年度とほぼ同様の実績にとどまり、「県民指標」については目標を達成できませんでした。各高等教育機関の専門性や形態による特徴により、それぞれの県内就職率には大きな差異がありますが、売り手市場のなか、愛知県や首都圏等の大手企業、中堅企業に県内学生が流れ、中小企業の比率の高い県内企業への就職数が伸び悩んだ大学もありました。引き続き、高等教育機関や関係部局と連携して学生の就職動向と企業ニーズの把握を行い、県内就職率の底上げを図ります。

#### 平成 29 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①県内高等教育機関の魅力向上・充実させて若者の県内定着を図り、地方創生につなげるため、個々の高等教育機関の取組や高等教育機関相互の取組、高等教育機関と地域との連携の取組を支援します。また、国に対して、地域の人材育成基盤であり、県にとって産業振興のパートナーでもある地方大学の振興に向けた支援を働きかけていきます。
- ②大学の就職説明会で冊子「みえコレッ！」を活用するなど、様々な機会を通して、県内高等教育機関の魅力発信に努めます。
- ③「高等教育機関魅力向上支援補助金」については、支援対象の高等教育機関に対して、事業計画の的確な実施の確認や効果を高めるための提案を行うなど、効果的な支援に努めるとともに、各大学の取組の共有化により、優れた取組の水平展開を促進します。
- ④「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業の県内各高等教育機関での開講に向けた取組や単位互換協定の締結に向けた検討を行います。また、県の少子化対策に関する事業を受託するなど、地域課題の解決とコンソーシアムの自立した運営に向けた取組を進めます。
- ⑤大学・学部等の新增設・再編については、引き続きアンケート調査を実施することなどにより、その最新動向についての情報収集を進めていきます。
- ⑥三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業については、制度の的確な運用や県内外の学生への周知促進に努めるとともに、応募対象者の拡大に向けた検討を行います。
- ⑦「大学生国際会議 in 三重」の成果を引き継ぎ、発展させて、グローバル人材育成のメッカとしてのブランド確立をめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題についての討議を通じて三重県ファンをつくることなどを目的として、大学生版のサミットを開催します。
- ⑧「学生×地域活動」サポート情報局について、引き続き PR に努めるとともに、サポート情報局と高等教育機関が連携して、学生がより参加しやすい形の地域活動を企画するなど、学生の地域活動への参画促進に取り組みます。
- \* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。
- \* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。



## 行政運営 1

## 「みえ県民力ビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

### 県民の皆さんとめざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんのが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

### 平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靭化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんのが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

### 評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を達成できませんでしたが、活動指標の達成状況から、ある程度取組が進んでいると判断し、進展度をBとしました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合		49.1%	70.0% 47.5%～ 54.1%	0.68～0.77	70.0%	70.0%

目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
29年度目標値 の考え方	平成28年度の達成割合(47.5～54.1%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果を表す指標であることから、引き続き70%を目標とすることが妥当であると考え設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理 (戦略企画部)	各施策の「県の活動指標」の達成割合	63.0%	80.0% 67.7%～ 72.9%	0.85～ 0.91	80.0%	80.0%

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）		10件		20件				40件		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	1,531	111	72		
概算人件費		201			
(配置人員)		(22人)			

#### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を推進するため、春と秋の政策協議を実施するなど、各部局への支援や助言を行いました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について意見交換を行いました。引き続き、各施策の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を図るため、「平成 28 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成するとともに、その後の進捗状況をふまえ、総合戦略を改訂しました。自然減対策については、合計特殊出生率が過去 20 年間で最も高い水準になりましたが、社会減対策については多くの転出超過が続いている厳しい状況となっています。
- ③「三重県国土強靭化地域計画」の推進にあたり、平成 28 年版実績報告書を作成し、平成 28 年 6 月に公表しました。引き続き、的確な進行管理を行っていく必要があり、「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」の策定に伴い、「三重県国土強靭化地域計画」の見直しについても検討する必要があります。
- ④「みえ県民意識調査」について、過去 5 回の調査結果を「平成 28 年版成果レポート」において第一次行動計画期間の 4 年間の取組の総括に生かしました。また、第 5 回調査結果について、平成 28 年 9 月に分析レポートを公表し、分析結果もふまえて、平成 29 年 1 月に第 6 回調査を実施しました。引き続き、調査結果が県政運営に活用されるよう、適切に調査を実施していく必要があります。
- ⑤職員の政策形成能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施するとともに、著名な専門家等を講師に招いて若手・中堅職員養成塾を 5 回開催しました。調査・研究活動では、若手・中堅職員養成塾の枠組みを活用し、ディベートセッションを行い、テーマ設定や課題設定等のブラッシュアップを図りました。
- ⑥平成 29 年秋頃からのマイナンバー制度の本格運用開始に向けて、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する、地方公共団体間の総合運用テストを実施するなど、導入準備を進めるとともに、「みえ出前トーク」等により、制度の周知・広報に努めました。

- ⑦未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や平和啓発パネル展などを行ったほか、伊勢志摩サミットを機に開催された「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」への共催や広島・三重両県知事と若者による「平和について考えるトークセッション」を実施しました。引き続き、戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、平和の尊さ、大切さを発信していく必要があります。
- ⑧知事と教育委員会が協議を行う総合教育会議の開催や「みえ家庭教育応援プラン」の策定など、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整に取り組みました。引き続き「三重県教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図る必要があります。
- ⑨全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、国に提言・要望活動を実施したところ、伊勢志摩国立公園の国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルへの選定や、緊急防災・減災事業債の平成32年度までの延長などが実現しました。引き続き、県境を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、全国知事会等と連携しながら、国に対して地方の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。
- ⑩各施策の目標達成に向けて、春と秋の政策協議などを通じて各部局への支援や助言等に努めましたが、県民指標である「各施策の『県民指標』の達成割合」については目標達成状況が8割未満となり、目標を達成することができませんでした。一方で、活動指標である「各施策の『県の活動指標』の達成割合」については目標達成状況が9割前後となっており、ある程度取組は進みました。目標達成に向けては、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、より的確な施策の進行管理を図っていく必要があります。

#### 平成29年度の取組方向

（戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話 059-224-2009）

- ①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる目標達成に向けて、平成28年度の取組成果や課題をふまえ、知事と部局長とが平成29年度の取組方針等を協議する「春の政策協議」を実施し、計画の進捗状況等をとりまとめた「成果レポート」を作成するとともに、平成30年度の取組に向けて、「秋の政策協議」を実施し、「三重県経営方針(案)」を策定します。こうした取組を通じて、各部局に対し、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行います。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②平成28年度の取組成果や課題の検証を行い、「平成29年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」をとりまとめるなど、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行うとともに、厳しい結果となっている社会減対策について、人口移動の状況に関する分析を行います。また、平成29年度の取組の進捗状況や社会経済情勢の変化などをふまえ、必要に応じ総合戦略を改訂します。
- ③「三重県国土強靭化地域計画」の的確な進行管理を行う中で、「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」の策定など、計画策定後の状況変化等をふまえ、「三重県国土強靭化地域計画」の改訂に向けた検討を行います。
- ④みえ県民意識調査の第6回調査結果を施策の推進に反映させるため、平成30年度の経営方針の策定や当初予算議論の資料等として活用します。また、第6回調査の分析結果もふまえ、設問等の改善を行ったうえで、第7回調査を実施します。

- ⑤政策創造員会議における調査・研究活動や若手中堅職員養成塾の開催を通じて、職員の政策形成能力の向上等に向けた支援を引き続き効果的に行っていきます。
- ⑥マイナンバー制度については、国やその他関係機関を加えた総合運用テスト等を、引き続き関係部局が連携して行うとともに、県民の皆さんのが安心してマイナンバーを利用できるよう、制度の広報や適切な運用に取り組みます。
- ⑦伊勢志摩サミットにおいて各国首脳から「平和のメッセージ」が発信されたことを契機として、未来を担う若い世代に、被爆地の若者との交流などを通じて、平和の尊さや大切さを考え平和への想いを一層深めてもらう機会として「平和のつどい」を開催します。
- ⑧総合教育会議を開催し、関係部局の施策等の評価を通じて「三重県教育施策大綱」に基づく取組の状況を振り返るなど、人づくりにかかる施策の総合調整に取り組みます。
- ⑨全国知事会や中部圏、近畿ブロック知事会などに加え、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改革や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

## 行政運営 5

## 広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

### めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

### 平成31年度末までの到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんのが声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

### 評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」「活動指標」の目標達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	目標値 現状値	実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0%	0.86	37.0%					50.0%	

### 目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
29年度目標値の考え方	31年度には県民の半数の方が実感していることをめざして目標値を50.0%に設定し、毎年度5%ずつの増加を図ることとしていましたが、28年度実績値をふまえ、29年度目標値を37.0%としています。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		目標値 現状値	実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県民等による県政情報の拡散件数		73,000 件	0.85	75,000 件				123,000 件		
		—	61,768 件								

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
40502 戦略的なプロモーションの推進（戦略企画部）	県広報プロモーションのファン数		36,000人		1.00		41,000人			42,000人	
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）		85万件		1.00		85.5万件		86.5万件		
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下		0.94		0.5%以下		0.5%以下		
		0.82%	0.53%								

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,228	528	484		
概算人件費		593			
(配置人員)		(65人)			

#### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成27年3月に策定した三重県広聴広報アクションプラン（～28年度）に基づく取組について振り返り、次期アクションプランの中間案をとりまとめました。効果の高い戦略的なプロモーションや、ソーシャルメディア等新たなメディアの有効活用、提供する情報の質の更なる向上等に取り組む必要があるとともに、組織横断的なマネジメント機能の強化について引き続き取り組む必要があります。
- ②伊勢志摩サミット開催で高まった知名度を生かし、更なるイメージアップを図るため、首都圏等のメディアに対しプロモーションを行い、テレビ番組（3件）、雑誌掲載（5件）、新聞掲載（7件）、ウェブのニュースサイト（607件）などの露出につながりました。また、県と市町が連携し、地域の魅力を紹介するプロモーションサイト「つづきは三重で」や、関係部局が管理するソーシャルメディアで、誘致・誘客や産業振興、移住・定住促進、少子化対策等の取組にかかるプロモーションを実施しました。引き続き、全庁で連携して訴求力の高いプロモーション活動に取り組む必要があります。
- ③県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、県ウェブサイト、ソーシャルメディアなど、メディアのベストミックスによる効果的・効率的な情報発信に取り組みました。県広報紙について平成28年4月から、紙媒体では政策的内容を掲載したタブロイド判として新聞折込による配布を行い、またデータ放送では即時性のあるイベントやお知らせ情報を掲載するなど、広報手法の転換を図りました。しかしながら、データ放送による県情報の入手割合が2.2%に留まるなど課題も残されていることから、さらなる改善と周知に取り組む必要があります。

- ④県ウェブシステムについては、平成28年4月にデザインや構成の見直し、スマートデバイスへの対応などを行いました。職員が質の高い情報を簡易に提供し、県民の皆さんが県ウェブサイトから、情報をより簡単に入手するためには更なるシステムの機能改修が必要です。
- ⑤広聴活動については、県民の皆さんからの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」(県ウェブサイト公開582件)、「IT広聴事業(e-モニターアンケート)」(14回)「みえ出前トーク」(138回)等を実施しました。
- ⑥5年周期調査の経済センサス活動調査及び社会生活基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集や、審査、集計、公表等の事務を着実に実施しました。平成27年国勢調査については、平成28年10月に人口等基本集計、平成29年1月に移動人口の男女・年齢等集計等を公表しました。統計調査をめぐっては、全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット(「みえDataBox」)で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を刊行しました。統計の普及と利活用を推進するため、引き続き統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑧情報公開事務に関する研修会(22回、600人受講)及び個人情報保護に関する研修会(17回、682人受講)を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しました。しかしながら、争点となる非開示項目が複数ある審査請求事案が多かったこともあり、開示決定等における判断の適正度は目標値を下回りました。情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、個人情報の漏えい事案が発生しており、引き続き、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。
- ⑨三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会については、効率的な運営を図るため、両審査会を統合した「三重県情報公開・個人情報保護審査会」を新たに設置することとし、関係条例の整備を行いました。
- ⑩県民指標については前年度実績とほぼ同じ割合にとどまり、目標値を達成出来ませんでした。「みえ県民意識調査」による調査結果の属性別の分析に加え、同時に実施した情報入手に関する調査結果をふまえた分析を行い、要因及び対応策について検討の上、出来ることから取り組みます。

#### 平成29年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監】 横田 浩一 電話 059-224-2009】

- ①「三重県広聴広報アクションプラン(改訂版)」を策定し、戦略的なプロモーションの推進、メディアの強化・活用、質の高い情報発信に向けた体制づくりの3つの戦略テーマのもと、「質」の高い情報コンテンツづくり、メディアの効果的な活用の2つの視点で具体的な取組を展開していきます。
- ②「県民」の皆さんと三重の魅力的な資源(人、もの、場所)をつなぐ役割を担うプロモーションサイト「つづきは三重で」を展開し、市町等関係機関と連携して県全体の魅力発信に取り組みます。また、雑誌やTV等の首都圏のメディアを活用して、県の公式サイトや、プロモーションサイトへの誘導を図ることで、各部局が取り組む事業の認知度を向上させるなど情報発信での支援を行います。
- ③第6回みえ県民意識調査結果等も分析し、平成28年度にリニューアルを行った、広報紙及びデータ放送、ウェブサイト等の県広報ツールの認知度向上、情報の質の向上を図るとともに、ソーシャル

メディアを含むメディア間の連携等、メディア活用の最適化に取り組みます。

- ④県民の皆さんが県ウェブサイトを通してより簡単に情報を入手できるよう、県民の意見等を的確に把握し、利用しやすく質の高いウェブサイトへと改善を重ねるとともに、動画等による訴求効果の高い県政情報の発信について充実を図ります。また、より更新がしやすいシステムに改修を行うとともに、危機事案発生時等におけるシステムの安定稼働の確保をめざした改修にも引き続き取り組みます。
- ⑤県民の声相談事業について、県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう、担当部局に働きかけます。また、「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動を行うとともに、各部局とも連携し、広聴機能の充実を図ります。
- ⑥5年周期調査の就業構造基本調査、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集や、審査、集計等を実施し、結果の分かり易い公表に努めます。また、統計調査員等の功績を表彰し意欲を高め、希望者を登録するなどして、統計調査員の確保に努めるとともに、調査員研修などの機会を通じて資質向上を図ります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成します。また、小中学生等を対象とした「統計グラフ三重県コンクール」の実施や、統計に親しんでもらうためのコラム「Hello! とうけい」のホームページへの掲載など、県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう引き続き取り組んでいきます。
- ⑧情報公開・個人情報保護制度の的確な運用と、個人情報の適正管理の強化や漏えいの防止を図るために、審査会答申や個人情報漏えい事例を題材にした演習型研修を実施するなど、職員研修の充実等に取り組みます。
- ⑨実施機関の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合、早期に答申を行えるよう迅速な審理に努めます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。



(2) 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における  
事務事業等の見直しについて（戦略企画部関係分）

1. 集中取組期間における事務事業の見直し一覧

(1) 平成29年度の見直し ※戦略企画部は該当なし

(2) 平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No.	細事業名 ( )内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
3	高等教育機関連携 推進事業費	平成29年度～ 31年度	若者の県内定着を促進するため、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組んできたものであるが、事業の選択と集中を図るため、平成28年度をもって「三重県の地域と高等教育機関の魅力発信事業」を休止する。さらに、「高等教育コンソーシアムみえ」の早期の自立的安定的な運営の確立に努める。	5,252	戦略企 画部
	(2)小計			5,252	

(3) 平成30年度の見直し ※戦略企画部は該当なし

(4) 平成31年度以降の見直し

(単位:千円)

No.	細事業名 ( )内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
1	高等教育機関と地 域との連携推進事 業費	平成31年度	学生の地域活動を促進し、学生の地域への関心を高めることにより、県内定着につなげていくものであるが、継続的な事業実施に向けて、事業スキームの見直しなどを検討する。	4,050	戦略企 画部
2	若者と地域との協 創推進事業費	平成31年度	若者の地域活動への参画を促進するため、県と市町が連携し、若者と地域活動に携わる人たち等が、ともに地域課題の解決に取り組む「場」づくりを行うものである。若者や地域への支援は、平成30年度をもって廃止とし、協創の取組モデルとして、その成果について、情報発信を図る。	431	戦略企 画部
	(4)小計			4,481	

合計	9,733
----	-------

2. 集中取組期間における県単独補助金の見直し一覧

(1) 平成29年度の見直し ※戦略企画部は該当なし

(2) 平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No.	細事業名 ( )内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
1	高等教育機関魅力 向上支援補助金	平成29年度～ 31年度	人口減少社会における地域の活力維持のため、学生の確保、学生の県内定着、地域貢献に向けた高等教育機関の取組を支援してきたものであるが、県の厳しい財政状況も踏まえ、効率的に事業を実施することにより、実施交付予定額を段階的に縮小するとともに平成30年度をもって廃止する。	21,250	戦略企 画部
	(2)小計			21,250	

(3) 平成30年度の見直し ※戦略企画部は該当なし

(4) 平成31年度以降の見直し ※戦略企画部は該当なし

合計	21,250
----	--------

※平成30年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、平成30年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。



### (3) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証レポート（案）

について

#### 1 概要

三重県地方創生会議（6月12日開催）及び同検証部会（6月8日開催）においてご意見をいただき、さまざまな観点から客観的に効果の検証を行いました。

#### 2 説明資料

- ・資料1 : 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略検証レポート（案）
- ・資料1-1 : 【自然減対策】 合計特殊出生率に関するデータについて
- ・資料1-2 : 【社会減対策】 三重県における人口移動状況について
- ・資料2 : 三重県地方創生会議の概要
- ・資料3 : 三重県地方創生会議・検証部会の概要
- ・資料4 : 地方創生関連交付金の効果検証について

#### 3 今後の予定

県議会や地方創生会議での議論等を踏まえたうえで検証レポートをとりまとめ、7月中旬に公表する予定です。



## (4) 三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）<最終案>について

### 1 策定の趣旨

県の広聴広報活動の展開や、府内体制づくり、職員の広聴広報力の向上に取り組むため、平成26年度から28年度までの3か年の計画期間の「三重県広聴広報アクションプラン」を策定し、取組を進めてきました。

前回のアクションプランの成果と課題、平成29年4月に公表した「第6回みえ県民意識調査」の結果をふまえ、伊勢志摩サミット開催による知名度・認知度の向上やSNS等コミュニケーション構造の変化などに対応した「三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）」（以下「アクションプラン」という）を策定します。

### 2 経緯

前回のアクションプランの計画満了に伴い、平成28年度に策定を進め、3月の常任委員会では中間案をお示しました。以下の基本事項については前回のアクションプランの考え方を引き継いでいます。

#### （1）位置付け・計画期間

「みえ県民力ビジョン 第二次行動計画」の個別計画と位置付け、平成29年度から平成31年度までの3か年の計画期間とする。

#### （2）基本的な考え方

「県民との接点の拡大と充実」

#### （3）取組視点

○「質の高い情報コンテンツづくり」

　県民の皆さんに対して、「伝わりやすさ」を意識した情報発信

○「メディアの効果的な活用」

　3つのメディアを連携させた、費用対効果の高いメディア活用

### 3 これまでの課題

#### （1）前回のアクションプランで残された課題

- ・プロモーション活動の強化
- ・より効果的なメディア連携による情報発信の推進
- ・戦略的な広聴広報活動の実現に向けた府内機能の強化

#### （2）「第6回みえ県民意識調査」により明らかになった課題

- ・「県情報が得られている」と感じる県民の割合が、昨年度と同等の30%に留まった。  
　また、他の属性と比べて、実感が低い属性があった。
- ・「情報を入手する手段」について、世代間で大きな差があった。
- ・「県情報を入手する手段」について、「県政だより（69.0%）」「パブリシティ（45.7%）」以外の媒体は20%以下に留まった。また、30歳代以下では「特に県の情報を得ていない」と回答する割合が高かった。

### (3) 中間案に対する常任委員会（平成29年3月8日開催）でのご意見への対応

- ・リスク管理の追加

今後、ウェブ・ソーシャルメディアをさらに活用していく際に、リスクの予防及び対応の観点から、新たに「リスク管理」の項を設けました。

- ・カタカナでの表現についての対応

表記ができる限り日本語に改めるとともに、日本語に改めることが難しい語句については、ページ下等に注釈を加えました。

## 4 戦略テーマに基づく取組

課題をふまえたうえで、3つの戦略テーマに基づき、取組を進めていきます。

### ◆戦略テーマ1 戰略的なプロモーションの推進

首都圏・関西圏でのプロモーション、県プロモーションサイトによる情報発信、海外三重県フェアやMICE誘致に向けたプロモーションなど、「三重県営業本部」を中心に、市町等とも連携し、国内外へのプロモーション活動を推進します。

### ◆戦略テーマ2 メディアの強化・活用

各メディアによる情報発信を強化するとともに、各メディアの特性や役割をふまえたうえで、適切な時期に最適なメディアによる広聴広報活動を展開します。

### ◆戦略テーマ3 「質」の高い情報発信に向けた体制づくり

「広聴広報会議」「広聴広報戦略会議」を活用し、広聴広報活動に関する情報共有や事業間連携を行うとともに、広聴広報に関するノウハウ等の共有や研修の実施等、戦略的、計画的な広聴広報活動の体制を強化していきます。

## 5 推進方法

各部局の「年間広報計画」に基づき、情報共有や事業間の連携について調整することで、全庁一体となった、適切で効果的な広聴広報活動を展開していきます。

また、戦略テーマごとに設定した評価指標の目標達成状況及び具体的取組の進捗状況について、PDCAサイクルによる評価・改善を行います。

## 6 今後の予定

6月中に成案を策定し、戦略テーマに基づき、全庁一体となって広聴広報活動を進めていきます。

# 三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）最終案概要（平成29年6月策定）

## 第1章 アクションプラン策定の背景

### 1. 県政を取り巻く環境変化と広聴広報活動

(1)「協創」の三重づくりを進める広聴広報活動  
少子高齢化や人口減少等社会環境の変化により、広聴・広報機能の充実を図ることで、県民による県政への積極的な参画を促す。

(2)知名度・認知度向上を生かした広報活動  
伊勢志摩サミットの開催により、「日本の文化聖地」として向上した県の知名度・認知度を生かして、効果的なプロモーションを展開していく。

(3)コミュニケーション構造の変化に対応した広聴広報活動  
スマートフォンやSNSの普及に伴い、コミュニケーション構造が「受け主導」へ変化する中、これらに対応したメディア活用等に取り組む。

### 2. 本県の広聴広報活動における現状と課題

#### (1)広聴広報活動の現状

トリプルメディアの考え方を導入した広聴広報活動を実施

【トリプルメディアのイメージ図】



#### (2)前回のアクションプランにおける残された課題

- ・プロモーション活動の強化
- ・より効果的なメディア連携による情報発信の強化
- ・戦略的な広聴広報活動の実現に向けた府内機能の強化

#### (3)「みえ県民意識調査」について

①得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合

・全体の30%

・上記の実感が他の属性と比べて低い属性  
・配偶関係：未婚・離別・死別 世帯類型：単独世帯  
世帯収入：300万円未満

#### ②さまざまな情報を入手する手段

- ・情報を入手する際に頻繁に活用しているメディア  
・テレビ(82.6%)新聞(61.9%)インターネット(47.0%)
- ・世代間で利用率に大きな差があるメディア  
・利用率が高いメディア：新聞(50歳代以上)インターネット(40歳代以下)SNS(18~20歳代)

#### ③三重県が提供している情報の入手手段

- ・県情報の入手手段  
・県政だより(69.0%)パブリシティ(45.7%)
- ・「特に県の情報を得ていない」と回答する割合  
・30歳代以下(29.4%) 70歳代以上(7.9%)

#### (4)成果と課題の検証及び「みえ県民意識調査」により明らかになった主な課題

##### ①プロモーション活動の強化

サミットにより向上した県の知名度・認知度を生かし、「オール三重」でのプロモーション活動を強化。

##### ②より効果的なメディア連携による情報発信の推進

広報ツールの認知度向上、発信情報の質の向上及びメディア間の連携等、メディア活用の最適化。各属性別で強みのあるメディアの利用率向上。30歳代以下の若年層に向けた情報発信のあり方。

##### ③戦略的な広聴広報活動の実現に向けた府内機能の強化

情報収集・発信、危機管理等業務プロセスの確立、マネジメント機能をさらに強化。

## 第2章 アクションプランの基本事項

### 1. アクションプランの位置付け

#### (1)みえ県民力ビジョン 第二次行動計画等との関係

アクションプランは、「みえ県民力ビジョン 第二次行動計画」の個別計画。

#### (2)計画期間

3ヵ年(平成29年度～平成31年度)

#### (3)県民のとらえ方

県内外の個人や団体、企業等、県が広聴広報活動を行う対象の総称。

#### (4)アクションプランの体系

3. の取組視点を基に、4. の戦略テーマで具体的な取組を展開。

### 2. 基本的な考え方

#### 「県民との接点の拡大と充実」

県に対する理解や共感、信頼、県政への積極的な参画等が得られるよう、「県民との接点の拡大と充実」に向けた広聴広報活動を展開。

### 3. 2つの取組視点

#### 視点1：質の高い情報コンテンツづくり

#### 視点2：メディアの効果的な活用

### 4. 3つの戦略テーマ

#### 戦略テーマ1：戦略的なプロモーションの推進

#### 戦略テーマ2：メディアの強化・活用

#### 戦略テーマ3：「質」の高い情報発信に向けた体制づくり

### 5. 推進方法

「年間広報計画」を基に、「広聴広報会議」等で、情報を共有等することで、全府一体となった、適切で効果的な情報を発信。

評価指標の目標達成や取組の進捗状況を、PDCAサイクルにより評価・改善。

2つの視点・3つの戦略テーマで展開

## 第3章 戦略テーマに基づく取組

### 戦略テーマ1：戦略的なプロモーションの推進

#### (1)国内におけるプロモーション活動

- ①首都圏・関西圏におけるプロモーション活動
- ②大都市部のメディアを対象としたプロモーション活動
- ③その他プロモーション活動

#### (2)海外に向けたプロモーション活動

- ①海外ミッション・海外三重県フェア等によるプロモーション活動
- ②インバウンドやMICE、オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に向けたプロモーション活動

### 戦略テーマ2：メディアの強化・活用

#### (1)所有するメディア（オウンドメディア）による広聴広報活動

- ①広聴活動
- ②広報紙・データ放送の効果的な活用
- ③ウェブサイトを活用した情報発信の強化

#### (2)信頼や評判を得るメディア（アーンドメディア）による広報活動

- ①パブリシティによる情報発信の強化
- ②ソーシャルメディアの効果的な活用

#### (3)買うメディア（ペイドメディア）による広報活動

- ①電波広報（テレビ・ラジオ）
- ②新聞広告
- ③その他広報等

#### (4)その他メディアによる広報活動

#### (5)メディアミックスによる広報活動

### 戦略テーマ3：「質」の高い情報発信に向けた体制づくり

#### (1)広聴広報課のマネジメント機能の強化

- ①戦略的・計画的な広報活動の実施
- ②政策形成につながる広聴活動の実施 ③推進体制の強化

#### (2)職員の広聴広報力の向上

- ①府内広報の推進 ②各種研修の実施

#### (3)情報の保障

#### (4)リスク管理

#### ◆評価指標（数値目標）

アクションプラン（改訂版）評価指標（行政運営5「広聴広報の充実」）

目標項目	28年度	29年度	30年度	31年度
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合(%)	30.0	37.0	44.0	50.0

#### 戦略テーマ1

目標項目	28年度	29年度	30年度	31年度
県広報プロモーションのファン数(人)	40,721	41,000	41,500	42,000

#### 戦略テーマ2

目標項目	28年度	29年度	30年度	31年度
県民等による県政情報の拡散件数(件)	61,768	75,000	100,000	123,000

#### 戦略テーマ3

目標項目	28年度	29年度	30年度	31年度
情報共有サイト年間アクセス件数(件)	87,163	90,000	95,000	100,000



## (5) 高等教育機関の充実等に向けた取組について

### 1 高等教育コンソーシアムみえ

平成28年3月に設立した「高等教育コンソーシアムみえ」（※）は、県内全ての高等教育機関相互並びに県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、県内高等教育機関の教育、研究、地域貢献の各機能の向上を図り、人口減少の抑制及び地域の活性化の実現をめざして、以下の取組を実施しています。

※ 7大学（三重大学、三重県立看護大学、四日市大学、四日市看護医療大学、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、皇學館大学）、4短期大学（三重短期大学、ユマニテク短期大学、鈴鹿大学短期大学部、高田短期大学）、3高等専門学校（鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、近畿大学工業高等専門学校）の合計14校で構成（事務局は三重大学）

#### (1) 「三重を知る」共同授業の開発・試行

県では、学生の県内定着を図るために、「高等教育コンソーシアムみえ」を活用して、学生の地域への愛着や関心を深める取組を支援しており、平成28年度は、「三重を知る」共同授業の開発に向けた検討や単位互換協定の締結に向けた協議を行いました。

平成29年度は、三重大学が講義型科目「三重の歴史と文化」「三重の産業」を先行的に開講します。

また、各高等教育機関が連携して実施するPBL（課題解決型）科目も「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の3分野において、現地見学を交えた合宿形式での夏期集中講座が予定されています。

#### (2) 地方創生に取り組む市町、地域の支援

県では、コンソーシアムの自立安定的な運営に向けて、県内高等教育機関の持つ研究シーズを生かした地域貢献に向けた取組を支援しており、平成28年度は、地域のニーズを把握するため、三重大学と連携して全市町を訪問しました。

平成29年度、「高等教育コンソーシアムみえ」では、市町の更なるニーズ調査と県内高等教育機関の研究シーズ調査を実施するとともに、事業受託や共同研究に向けた提案活動を行う予定です。また、県健康福祉部子ども・家庭局から「大学生の結婚等意識調査及びライフプラン教育促進事業」を受託し、県内全ての高等教育機関の学生を対象とした結婚・出産・子育て、仕事に関するアンケート調査や、結婚をはじめとするライフプランに関する学生向けの啓発コンテンツの作成を行います。

## 2 学生奨学金返還支援事業

若者の県内定着を促進するため、県内の条件不利地域（別紙1の指定地域）への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する事業を平成28年度に創設しました。

なお、当該事業実施にあたっては、企業版ふるさと納税制度を活用して民間からの寄附を受け入れるとともに、計画的に積み立てることにより負担の平準化を図るため、三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金条例を制定し、平成28年4月に基金を設けました。

### （1）平成28年度の実績

平成28年10月17日から平成29年2月10日まで募集し、22名の応募があり、審査の結果、支援対象者20名（県内出身者18名、県外出身者2名）を認定しました。

### （2）平成29年度の募集

平成29年度は、夏休み期間前まで募集開始を早め、夏休みに帰省した学生に向けた周知、県外学生等が参加するU・Iターン就職に関するイベントでの周知など県外学生に対する周知に注力します。

①募集人数 20名

②助成額 卒業時における奨学金の返還総額の1/4（上限100万円）

助成金は、大学等を卒業後、指定地域に4年間居住した場合に支給総額の1/3を支給し、8年間居住した場合に残り2/3を支給。

③募集期間 平成29年7月5日から同年11月30日までを予定

④支援対象者の認定 平成30年1月下旬予定

⑤応募資格

- 申請時に、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の最終学年の1年前の学年以上の在学生で、かつ、就職先が決まっていない方
- 指定地域への定住を希望する方
- 常勤雇用又は個人事業主等として就業予定の方（公務員は除く）
- 日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の方
- 平成29年3月31日時点で35歳未満の方

### 3 大学生版サミット

#### (1) 経緯

大学生版サミットは、伊勢志摩サミットの開催成果を確かな資産として明日につなぐため、様々な主体による交流事業の一環として、昨年8月に伊勢志摩サミット三重県民会議と一般社団法人KIP知日派国際人育成プログラム（※）との共催により開催したものです。

参加学生および開催地からは、交流事業としての評価をいただき、その成果を引き継ぎ、発展させるかたちで、戦略企画部が中心となって開催していきます。

※知日派の国際人を育成するという大きな目標のもと、大学生・院生を中心に活動する会員制討論グループで、国内各地域での交流プログラムにも豊富な経験、実績をもつ。

#### (2) 目的

グローバル人材育成のメッカとしてのブランド確立をめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題についての討議を通じて三重県ファンをつくることを目的とします。また、県内学生については、新たな視点（グローバルな視点を含む）から三重県を捉え直し地域の持つ魅力を再発見する機会としてもうとともに、学生自身の成長を促進します。

#### (3) 開催内容（予定）

- ① 名称 「2017大学生国際会議in三重」（略称：UNICOM2017）  
英語名：University Students' International Conference in Mie
- ② 期間 平成29年11月3日(金・祝)～5日(日) 2泊3日
- ③ 場所 鳥羽市（答志島）および伊勢市
- ④ 内容 参加学生が主体となって、寝屋敷制度や海女をはじめとした三重ならではの文化・風習や、主な産業である漁業について、体験や交流を通じ現状や課題を学ぶとともに、これらの観察・体験をふまえながら、グローバル問題や地域課題をテーマに討論を行います。

#### (4) 参加者等

県内外から外国人留学生を含めて概ね70名の学生に参加いただく予定で、今後公募を行います。

#### (5) 主催

三重県、一般社団法人KIP知日派国際人育成プログラム

(参考) 2016大学生国際会議in三重の開催結果

期 間：平成28年8月31日(水)～9月3日(土) 3泊4日

場 所：伊勢市および南伊勢町

参加者：県外大学生、留学生 53人（うち留学生15人）

　　県内高等教育機関学生、留学生 23人（うち留学生4人）

　　計 76人（うち留学生19人）

内 容：○討議に資する視察等

- ・伊勢市内視察（外宮、せんぐう館、外宮参道、内宮等）
- ・南伊勢町一次産業現場視察・体験（みかん、干物、スナップエンドウ、アサリ養殖、小麦栽培・獣害対策）

○討議

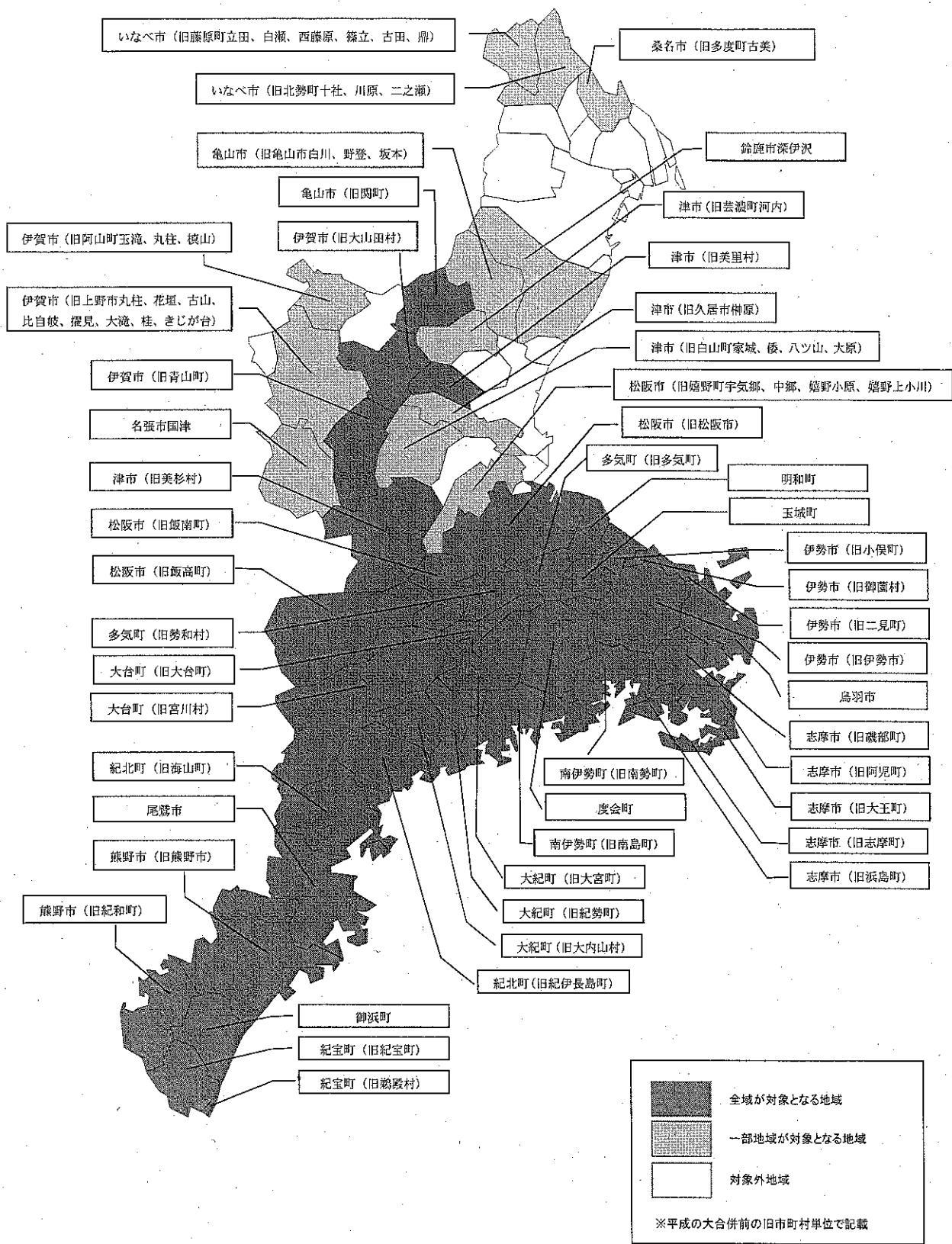
- ・討議Ⅰ「～地域資源を活用した地方創生～『ふるさと納税は地域活性化や地域のためになるか』」
- ・討議Ⅱ「～地場産業とグローバル社会～『貿易の自由化は促進されるべきか』」
- ・総括討議「三重県における地域活性化の方法について」

## 指定地域

一部地域  
全域

市町村名	過疎地域自立促進特別措置法 三重県準過疎地域自立促進要綱 過疎地域●:10地域 準過疎地域○:4地域 関係市町:12	山村振興法 指定地域数:59地域 (旧)市町村全域:● (旧)市町村一部:○ 関係市町:16	特定農山村法 指定地域数:54地域 (旧)市町村全域:● (旧)市町村一部:○ 関係市町:21	半島振興法 ●:33地域	離島振興法 指定地域:6地域	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等 に関する法律 該当地域:111箇所 関係市町:16
桑名市			○古美			
多度町						
長島町						
木曽岬町						
北勢町		○十社	○十社			○川原、二之瀬
いなべ市	員弁町					
大安町						
藤原町		○立田	○白瀬、立田、西藤原			○篠立、吉田、郷
東員町						
四日市市	四日市市					
楠町						
鈴鹿市			○深伊沢			
龜山市	龜山市	○白川、野登	○白川、野登			○坂本
關町		○加太、坂下、明	●			○久我
菰野町						
朝日町						
川越町						
津市						
久居市			○神原			
河芸町						
志摩市			○河内			
美里村		○長野	●			
安濃町						
香良洲町						
一志町						
白山村		○家城、倭	○倭、八ツ山			○大原
美杉村	●	○竹原、八知、八幡、多 氣、下之川	●			○下太郎生、三多氣、川上、丹生 俣、立川・奥立川、世古、中津
松阪市			○宇気郷、茅広江、大 石、大河内	●		○与原、袖原、阪内、勢津
飯南町	●	○粥見	●	●		○飯南町上仁柿
飯高町	●	●宮前、川俣、森、波瀬	●	●		○飯高町月出、桑原
瑞野町		○宇気郷、中郷	○宇気郷、中郷			○嬉野小原、嬉野上小川
三雲町						
多気町			○佐奈	●		○相鹿瀬、成川
鶴和町	○	○五ヶ谷	○五ヶ谷	●		○波多瀬、丹生、土屋、色太、車 川、上山江
明治町				●		
大台町			●	●		○千代・柳原、上菅
宮川村		●荻原、領内、大杉谷	●	●		○栗谷、岩井、桧原、久豆、大井、 神瀬、瀧谷
伊勢市				●		○高麗庄、横輪、矢持
二見町				●		
小俣町				●		
御器所町			●	●		
鳥羽市	●	○加茂	○加茂、桃取、菅島	●	●答志島、菅島、 神島、坂手島	○神島町、菅島町、答志町、桃取 町、千賀町、堅子町、石鏡町
玉杵町				●		
南伊勢町	南勢町	○穂原、神原	●	●		○宿浦、田曾浦、木谷、押瀬、追 間浦、碟浦、相賀浦
南島町		○吉津、島津	●	●		○古和浦
大庭町		●滝原、七保	●	●		○木屋、神原、横谷
紀勢町	●	○柏崎	●	●		
大内山村		●大内山	●	●		○米ヶ谷
度会町		○小川郷、一之瀬、中川	●	●		○注連指、田口、麻加江、坂井、 立花、田間、当津・茶屋広、日向、 五ヶ町、小川、火打石・駒ヶ野、小 藪、柳、市場・脇出、和井野、南中 村、川上
浜島町		○【県要綱第6条の適応団体】		●		○南張、桧山路
大王町		○【県要綱第6条の適応団体】		●		
志摩町				●	●間崎島	○御座
阿児町			○志島	●		
磯部町				●	●渡鹿野島	○五知、飯浜、桧山、坂崎、渡鹿 野、の矢
上野市		○丸柱	○花垣、丸柱、古山			○比自岐、猩見、大滝、桂、きじが 台
伊賀町						
島ヶ原村						
阿山町		○玉滝、丸柱	○玉滝、丸柱			○檍山
大山田村		○布引、阿波	●			○奥馬野、中馬野、坂下
青山町		○上津、矢持	●			○妙義地、瀧、種生、下高尾、上 高尾、嘉生、腰山、諸木、奥鹿野
名張市		○国津	○国津			
尾鷲市	●			●		○須賀利
紀北町	笠置長島町	○赤羽	●	●		
海山町		○相賀、船津	●	●		
熊野市		○神川、五郷、飛鳥、神 志山	●	●		
紀和町		●上川、入鹿、西山	●	●		
御浜町	○	○尾呂志	○市木、尾呂志	●		○神木、阪本、中立、柿原
紀宝町	●	○相野谷、御船	●	●		○桐原、北轄村、浅里
桂殿寺				●		

## 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金対象地域



## (6) 「平和のつどい」について

### 1 概要

伊勢志摩サミットにおいて各国首脳から「平和のメッセージ」が発信されたことを契機とし、平成29年が県議会の非核平和県宣言から20周年にあたることもふまえ、三重から平和を発信するとともに、県内の若い世代が被爆地の若者との交流などを通じて戦争の実態や悲惨さに触れ、平和への想いをより一層深める機会となるよう「平和のつどい」を開催します。

#### ・開催日

平成29年8月9日（水）午後

#### ・開催場所

アストホール（津市）

### 2 開催内容

「平和な世界のために私たちができること」というテーマのもと、未来を担う県内の若い世代を中心に幅広い県民を対象に、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるとともに、平和について考え、行動する契機となるようにします。

#### (1) 広島（被爆地）との交流

平成29年1月に、広島県との知事懇談会に合わせて開催した「平和について考えるトークセッション」において、両県の若者の交流を行うことで合意したことをふまえ、広島県において戦争（被爆）体験を伝承するための活動に自主的に取り組んでいる高校生にその活動内容を発表いただくとともに、広島県と三重県の若者同士による意見交換（トークセッション）を実施する予定です。

#### (2) 県内の若者の参加

県内の若者が取り組んだ戦争体験を伝承するための活動報告のほか、合唱等の平和パフォーマンスを実施する予定です。

#### (3) 連携した取組

健康福祉部が実施する全国戦没者追悼式への戦没者遺族の方の参列に合わせて、ご遺族による「子ども代表団」を結成、派遣することとしており、今年度は「平和のつどい」の中で結団式を行い、委嘱状を交付する予定です。

また、平成29年が県議会の非核平和県宣言から20周年にあたることをふまえ、県議会と連携・協力して開催できるよう調整を進めています。

### 3 今後の取組方針

多くの皆さんに参加していただけるよう、県ウェブサイト、データ放送、ソーシャルメディア等を活用し、積極的な広報活動を行います。



## (7) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

### 1 全国知事会議

(1) 開催日 平成 29 年 4 月 14 日(金)

(2) 開催場所 東京都

(3) 概要

- 会長の選任が行われ、山田京都府知事が引き続き会長に選任されました。
- 知事会の担当委員長から、次の項目について報告がありました。
  - ・東日本大震災からの復興支援
  - ・社会保障制度改革
  - ・地方分権に関する研究会
  - ・新しい地方税源と地方税制を考える研究会

### 2 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in とくしま

(1) 開催日 平成 29 年 5 月 20 日(土)

(2) 開催場所 徳島県徳島市

(3) 概要

- 来賓に山本幸三内閣府特命担当大臣（まち・ひと・しごと創生担当）をお迎えし、「しごとの創生」や「女性活躍」について各県知事や女性経営者等から取組事例の発表がありました。
- 「将来世代応援企業」の表彰式が行われ、最優秀賞を受賞した「大塚製薬株式会社」をはじめ 13 社が表彰されました。
- 女性が活躍できる社会づくりに企業や地域が一体で取り組むことなどを内容とした「とくしま声明」を発表しました。

### 3 第 100 回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 平成 29 年 5 月 25 日(木)

(2) 開催場所 兵庫県姫路市

(3) 概要

- 国への提言項目について、地方創生の推進、地方財源の確保、広域インフラの整備推進など各府県から提案された項目を協議し、同種の項目は一体として取りまとめたうえで、近畿ブロック知事会として国に提言していくこととなりました。なお、本県から提案した項目は、次のとおりです。
  - ・地方大学の振興と地方創生の推進
  - ・希望がかなう少子化対策
  - ・高規格幹線道路網の早期整備
- 「教育（就学前教育・実学教育）」について、各府県の取組状況の報告、意見交換が行われました。

#### 4 第107回中部圏知事会議

(1) 開催日 平成29年6月2日(金)

(2) 開催場所 滋賀県大津市

(3) 概要

○ 国への提言項目について、インフラ整備の促進、地方創生の推進、防災対策の推進など各県市から提案された項目を協議し、修文等を行ったうえで、中部圏知事会として国に提言していくこととなりました。

なお、本県から提案した項目は、次のとおりです。

- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間早期全線整備
- ・地方大学の振興と地方創生の推進
- ・希望がかなう少子化対策

## (8) 三重県総合教育会議の開催状況について

[平成29年度第1回三重県総合教育会議]

- 1 開催年月日 平成29年4月26日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（5名：廣田恵子教育長、森脇健夫委員(教育長職務代理者)、岩崎恭典委員、黒田美和委員、原田佳子委員）
- 3 協議事項
  - (1) 平成29年度における総合教育会議の運営方針について
  - (2) 教員の資質向上について
- 4 協議結果（○は教育委員会の意見、●は知事の意見）

### (1) 平成29年度における総合教育会議の運営方針について

事務局から、平成29年度の総合教育会議のスケジュール、テーマ（「豊かな心の育成」「いじめ対策」「地域の教育力の活用」等を予定）について説明。

＜主な意見＞

- 学校の統廃合問題を中心に、地方創生と学校について協議したい。
- 教員のワークライフバランスに関して、過重負担の問題を、部活動のあり方等を踏まえ協議したい。
- 子どもの生活の現状に関して、例えば自然体験と道徳意識の相関関係などを取り上げ、子どもを取り巻く環境について協議したい。
- 特別支援教育のあり方について、福祉の部分も含めて協議したい。
- 市町の総合教育会議の議論や課題を把握し、県としての役割を協議したい。
- 8月のいじめ対策、9月の学力向上など、スケジュール上動かせないテーマもあるが、それ以外は柔軟に対応したい。

### (2) 教員の資質向上について

事務局から、本県の教員として求められる人物像、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」を策定するにあたっての考え方、教員養成機関との連携や教員採用、研修に係る取組について説明。

＜主な意見＞

- 教員の資質とは、子どもたちの「生き抜いていく力」を育む資質のことであり、学力テストの点数を上げることだけではない。
- 教員の資質向上に関する指標については、どういう子どもを育てたいのか、そのためにどういう努力をしたのかを表すものが望ましい。
- 研修体系について、コミュニティ・スクールなど地域や住民とどう関わるかという視点が欠けている。
- 教員には人間関係構築力が必要だが、それを身に付ける経験が不足している。また、大量退職、大量採用の時代にあって、学校文化が若い教員に伝わらない。

- 教員の資質向上には、研修以外に人間力を高める工夫も必要だが、それには、授業や部活動でハードワークとされる働き方が課題となる。
- 教育には非認知能力も大事だと言われているにも関わらず、研修メニューにほとんどない。非認知能力はワークではなくライフの中で生まれてくることもある。また、達成感、意欲、協調性はOJTの中でも身に付けることができる。
- 自分のためだけではなく、誰かのため、社会のためという目的を持つ人ほど「やり抜く力」が高まるという研究成果もある。

(9) 審議会等の審議状況について(報告)

(平成29年2月15日～平成29年5月31日)

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成29年2月16日、2月28日、3月15日、3月28日、4月18日、4月21日、5月12日
3 委員	早川忠宏、川村隆子、岩崎恭彦、高橋秀治、東川薰、藤本真理、村井美代子
4 質問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求5事案について審議され、すべての事案について答申が確定しました。
6 備考	

(平成29年2月15日～平成29年5月31日)

1 審議会等の名称	三重県個人情報保護審査会
2 開催年月日	当該期間中は、開催されませんでした。
3 委員	藤枝律子、岩崎恭彦、内野広大、尾西孝志、木村ちはる
4 質問事項	
5 調査審議結果	
6 備考	

(平成29年6月1日～平成29年6月4日)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	当該期間中は、開催されませんでした。
3 委員	岩崎恭彦、内野広大、片山眞洋、川本一子、木村ちはる、高橋秀治、藤本真理、村井美代子
4 質問事項	
5 調査審議結果	
6 備考	